報 告

保育所における看護職業務の現状と課題

一東京都23区内認可保育所看護職の職域に関する実態調査―

鳥海 弘子1), 小林美由紀2)

[論文要旨]

本研究は、東京都23区内認可保育所に勤務する保育所看護職の職域に関する実態調査として、保育所看護職の現状と課題について検討し、今後の保育所看護職のあり方を探ることを目的として、1,199施設の認可保育所に質問紙調査を実施した。その結果、有効回答390施設(有効回答率32.5%)において、看護職配置は343施設(有効回答施設の87.9%)であった。看護職が行っている業務は「保健業務」だけではなく、「保護者対応」、「保育士支援」、「0歳児保育」などの業務が多く占められていた。保育所看護職は必要と考えられているが、保育所全体の業務を行う役割が大きい。保育所看護職は、「虐待の対応」、「障害児への対応」、「アレルギー対応」などの専門性の高い業務や他機関との連携保育に携わるのが妥当と考えていた。

Key words:保育所看護職の配置,0歳児保育,連携保育

I. はじめに

わが国の保育に対する需要は、育児環境や就労状況の変化に伴い非常に高まり、0歳児からの入所希望や子育て支援の重要性が高くなっている。2009年の保育所保育指針改定により、「健康・安全のための充実した体制」や「保育の質を高める仕組み」が挙げられたことにより、保育所看護職に期待される役割は増大している」。現在、全国保育所看護職の配置率は29.7%と少なく、自治体による違いもある。また、保育所看護職の業務内容は保育所によりさまざまな状況があり、明確な基準もないのが現状である。そこで、東京都23区内認可保育所に勤務する保育所看護職の職域に関する実態調査を行い、これからの保育所看護職のあり方について検討する。

Ⅱ. 研究の目的

保育所看護職の現状に関する研究は、高野らは「保育所における看護職の役割と活用」³⁾、荒木らは「岩手県の保育園保健の実態と看護職の役割」⁴⁾、木村らは「保育園看護職者の役割に関する実態調査」⁵⁾、佐藤は「保育所の保健活動における看護職の専門性の追求」⁶⁾、村上らは「東京都23区の保育所における保健活動と看護職の役割に関する実態調査」⁷⁾、稲毛は「福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査」⁸⁾、上別府らは「保育所の環境整備に関する調査」²⁾、阿久澤らは「保育所看護職者が認識している保育保健活動における役割」⁹⁾など、これまでに保育所看護職としての役割の不明確さや、十分に保健活動を行えていないことが指摘されている。そこで本研究は、東京都23区内認可保育所における保育所看護職の業務内容の現状と当事者の考えを探ることにより、看護職の果たすべき役割を考察する。

The Current Situation and Issues of Nursing Duties at Day-Care Centers: A Survey on the Areas of Nursing Profession in Licensed Day Care Centers for Children in 23 Wards in Tokyo Hiroko Toriumi, Miyuki Kobayashi

〔2788〕 受付 15.11.30

採用 17. 5.22

1) 貞静学園短期大学(看護師)

2) 白梅学園大学大学院子ども学研究科(医師/小児科)

380 小 児 保 健 研 究

表 1 質問紙調査内容

| | 夜 貝미科調生的台 | | | | | |
|----|--------------------|--------------------------|-----------|--|--|--|
| | 質問項目 | 質問内容 | | | | |
| 1. | 保育所の経営母体 | ①公立, ②公設民営, ③私立 | | | | |
| 2. | 回答者 | ①所長,②保健師,③助産師,④看護師,⑤准看護師 | | | | |
| 3. | 看護職配置の有無 | ①あり、②なし | | | | |
| 4. | 看護職配置ありの場合 | ①保育士定数内配置,②保育士定数 | 效外配置 | | | |
| 5. | 看護職の必要性の有無とその理由 | ①必要である、②必要ない(それぞ | ぞれの理由を記述) | | | |
| 6. | 看護職の業務内容 | ①園児の健康状況の把握・管理 | ⑨感染症予防と対策 | | | |
| | | ②衛生管理・指導 | ⑩アレルギー対応 | | | |
| | | ③園児の健康教育 | ①地域の子育て支援 | | | |
| | | ④疾病およびけがの対応 | ⑫職員への保健指導 | | | |
| | | ⑤事故防止・安全対策 | ③0歳児保育 | | | |
| | | 6保護者対応 | ⑭虐待の対応 | | | |
| | | ⑦与薬の対応 | ⑤障害児の対応 | | | |
| | | ⑧嘱託医との連携 | 16その他 | | | |
| 7. | これからの保育所看護職の業務内容 | ①園児の健康状況の把握・管理 | ⑭小学校との連携 | | | |
| | として必要であると思われるもの | ②衛生管理・指導 | ⑤児童館との連携 | | | |
| | | ③園児の健康教育 | 160歳児保育 | | | |
| | | ④疾病およびけがの対応 | ⑰妊婦の子育て体験 | | | |
| | | ⑤事故防止・安全対策 | ⑱運動発達支援 | | | |
| | | 6保護者対応 | ⑲精神発達支援 | | | |
| | | ⑦与薬の対応 | 20虐待の対応 | | | |
| | | ⑧嘱託医との連携 | ②医療機関との連携 | | | |
| | | ⑨感染症予防と対策 | ②保護者の健康相談 | | | |
| | | ⑩アレルギー対応 | ②障害児への対応 | | | |
| | | ①地域の子育て支援 | ②その他 | | | |
| | | 12職員への保健指導 | | | | |
| | | ③保健センターとの連携 | | | | |
| | | 13保健センターとの連携 | | | | |

Ⅲ. 研究の方法

1. 調 査

1) 調査対象

東京都23区内認可保育所1,199施設の所長または看 護職に質問紙を配布した。

2)調査依頼と回収方法

2014年4~6月にかけて、東京都23区内認可保育所の所長または看護職のどちらか1名に回答を得る方法で、無記名自記式質問紙を用いて調査を行った。

2. 研究の方法

1)調查項目

調査項目は、先行研究^{2~12)}の項目に加え、保育所看 護職20名に実際に行っている業務内容と今後行う必要 がある業務内容等についての予備調査を行った。その 調査結果を検討し、回答が多かった項目を参考に検討 した。

表 2 回答施設・回答者の内訳

| | | n=390 |
|--------|------------|----------------|
| | 所長 | 看護職 |
| 私立 | 113 (28.9) | 83 (21.2) |
| 公立 | 75 (19.2) | 86 (22.0) |
| 公設民営 | 6 (1.5) | 27 (6.9) |
| () 成は | 今体型の割合な元 | =1 ++ + 0 (0/) |

()内は宝池故の割合を小したもの(*)

2)調査内容(表1)

(1) 保育所の概要と回答者の属性

施設の設置主体、看護職配置の有無、配置状況等。

(2) 看護職の必要性

保育所看護職の必要性の有無とその理由。

(3) 保育所看護職の業務内容

予備調査の結果,現在行っている業務内容の項目で 多かった15項目を挙げることで,より実態に合った質 問項目とした(回答は複数回答)。

(4) 今後の保育所看護職の役割

予備調査の結果、今後行う必要がある業務内容の項目で多かった23項目を挙げることでより実態に合った質問項目とした(回答は複数回答)。

第76巻 第4号, 2017 381

表 3 看護職配置状況

| | 看護職配置あり | 看護職配置なし | 計 | 保育士定数外配置 | 保育士定数内配置 | 計 |
|---------|------------|-----------|-----|------------|-----------|-----|
| 保育所経営母体 | 343 (87.9) | 47 (12.1) | 390 | 296 (86.3) | 47 (13.7) | 343 |
| 私立 | 173 (87.4) | 25 (12.6) | 198 | 150 (86.7) | 23 (13.3) | 173 |
| 公立 | 138 (86.8) | 21 (13.2) | 159 | 118 (85.5) | 20 (14.5) | 138 |
| 公設民営 | 32 (97.0) | 1 (3.0) | 33 | 28 (87.5) | 4 (12.5) | 32 |

) 内は対象施設の割合を示したもの(%)

表 4 看護職の業務内容

| | | (n = 343) |
|-------|----------------|------------|
| 表1の番号 | 看護職の業務内容 | 施設数 (%) |
| 4 | ●疾病およびけがの対応 | 341 (99.4) |
| 8 | ●嘱託医との連携 | 340 (99.1) |
| 9 | ●感染症予防と対策 | 339 (98.8) |
| 2 | ●衛生管理・指導 | 338 (98.5) |
| 1 | ●園児の健康状況の把握・管理 | 337 (98.2) |
| 3 | ●園児の健康教育 | 333 (97.0) |
| 6 | 保護者対応 | 330 (96.2) |
| 7 | ●与薬の対応 | 326 (95.0) |
| 10 | ●アレルギー対応 | 325 (94.7) |
| 12 | ●職員への保健指導 | 318 (94.4) |
| 13 | 0 歳児保育 | 324 (92.7) |
| (5) | 事故防止・安全対策 | 307 (89.5) |
| 11) | 地域の子育て支援 | 248 (72.3) |
| 14) | 虐待の対応 | 234 (68.2) |
| (15) | ●障害児の対応 | 227 (66.1) |
| | | |

●:看護職の資格を活かして行う業務

3. 倫理的配慮

調査は無記名で回答は任意であること,調査結果は 研究のみに使用することを文書で説明し,質問紙に回 答をしたことで同意を得たこととした。

Ⅳ. 結 果

1. 保育所の概要(表2)

質問紙調査の回収数は402施設,回収率は全送付数1,199施設中33.5%であった。記載の未記入があるものを除いた390施設を有効回答(有効回答率32.5%)として分析した。内訳は私立認可保育所施設196施設(390施設の50.2%),公立認可保育所161施設(41.2%),公設民営認可保育所33施設(8.4%)であった。回答者は所長194名(49.7%),看護職196名(50.2%)であった。回収率が十分ではなかったため分析できることは限られてはいるものの、東京都23区内認可保育所の看護職の実態の傾向を分析した。

表 5 保育所に看護職が必要な理由(自由記述)

| カテゴリー | サブカテゴリー | 回答数 |
|----------|---------------------------------|-----|
| | · 専門的な知識がある (38) | 358 |
| | ・小児保健の専門職である(13) | |
| | ・園全体の保健の責任者である (27) | |
| | ・健やかな成長発達を促すことができる (16) | |
| | ・けがや体調の変化に対応できる(84) | |
| 保健業務 | ・全園児の健康管理、把握(55) | |
| | ・感染予防を行う (61) | |
| | ・アレルギーの重篤化、多様化への対応 (31) | |
| | ・適切な衛生管理,指導ができる(16) | |
| | ・さまざまな与薬の対応が必要である(11) | |
| | ・年齢に応じた体の話ができる(7) | |
| 保護者対応 | ・専門的な立場で健康支援のアドバイスができる (60) | 73 |
| 体設有別心 | ・看護職がいることで保護者も安心して預けている(13) | |
| | ・緊急時の対応方法などマニュアル作成や訓練などをする(11) | 26 |
| | ・園長や主任とは違った角度での意見が重要である(3) | |
| 保育士支援 | ・看護職にすぐ相談でき安心できる(6) | |
| | ・保健業務は保育士のみでは補いきれない (4) | |
| | ・保育士のスキルアップのために専門的な視点での指導をする(2) | |
| 0 歳児保育 | ・0歳児の発達を促す (16) | 21 |
| の成元休月 | ・保育士と連携し保育ができる(5) | |
| 関連機関との連携 | ・虐待の早期発見および対応 (4) | 12 |
| | ・保健センターや医療機関などの連携(8) | |
| 地域の子育て支援 | ・専門的視点で子育てのアドバイスを行う(3) | 3 |
| | | |

382 小児保健研究

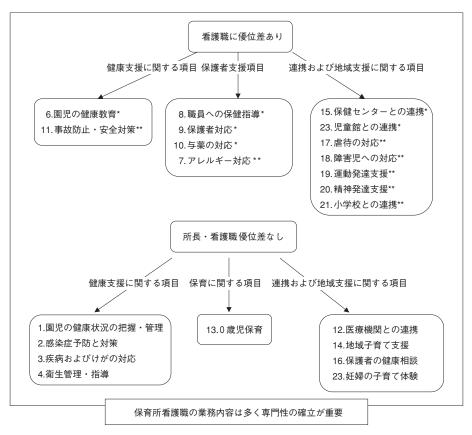


図 保育所看護職業務 関連図

表6 これからの保育所看護職に必要な業務内容

| 表 6 | これからの保育所看護職に必要 | な業務内容 |
|-----|---|------------|
| | | (n = 347) |
| | 求められる業務内容 | 施設数(%) |
| 1 | 園児の健康状況の把握と管理 | 340 (97.9) |
| 2 | 感染症予防と対策 | 336 (96.8) |
| 3 | 疾病およびけがの対応 | 332 (95.6) |
| 4 | 衛生管理·指導 | 327 (94.2) |
| 5 | 嘱託医との連携 | 326 (93.9) |
| 6 | 園児の健康教育 | 323 (93.0) |
| 7 | アレルギー対応 | 322 (92.7) |
| 8 | 職員への保健指導 | 315 (90.7) |
| 9 | 保護者対応 | 314 (90.4) |
| 10 | 与薬の対応 | 306 (88.1) |
| 11 | 事故防止・安全対策 | 297 (85.5) |
| 12 | 医療機関との連携 | 287 (82.7) |
| 13 | 0歳児保育 | 264 (76.0) |
| 14 | 保健センターとの連携 | 261 (75.2) |
| 15 | 地域子育て支援 | 261 (75.2) |
| 16 | 保護者の健康相談 | 244 (70.3) |
| 17 | 虐待の対応 | 213 (61.3) |
| 18 | 障害児への対応 | 211 (60.8) |
| 19 | 運動発達支援 | 186 (53.6) |
| 20 | 精神発達支援 | 172 (49.5) |
| 21 | 小学校との連携 | 128 (36.8) |
| 22 | 妊婦の子育て体験 | 114 (32.8) |
| | 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - | |

23 児童館との連携

2. 看護職の配置状況(表3)

回答があった保育所における看護職の配置状況は,343施設(390施設の87.9%)に看護職が配置され、保育士定数外配置(保健業務に専念できる配置)が296施設(看護職配置343施設の86.2%)、保育士定数内配置(クラスを担当しながら保健業務を兼任している配置)が47施設(13.7%)であった。経営母体別では表3の通りで、特に大きな差はなかった。

3. 看護職の業務内容(表4)

保育所看護職の業務内容として15項目中9割以上行っている項目が11項目あり、保健業務(看護職の資格を主に活かして行う業務:表4で●表示)では10項目、それ以外の業務では0歳児保育、保護者対応があり、さらに、地域の子育て支援なども6割以上で業務を行っていた。その他の項目としては、記載件数が少なかったが、児童館など他機関との連携や事務処理などであった。

4. 保育所看護職の必要性の有無

保育所に看護職は必要であるかを尋ねた結果,「必要である」という回答は358施設(390施設中91.7%),

99 (28.5)

表7 これからの保育所看護職に必要な業務内容について所長と看護職の考え方の傾向性

n = 347

| | | | | | | n = 34 |
|----|---------------|------------|------------|------------|------------|------------------|
| | | 所長(| n=167) | 看護職 | (n=180) | p 値 |
| | | - 必要あり (%) | 必要なし (%) | 必要あり (%) | 必要なし (%) | |
| 1 | 園児の健康状況の把握・管理 | 165 (98.8) | 2 (1.1) | 175 (97.2) | 5 (2.7) | <u>0.451 n.s</u> |
| 2 | 感染症予防と対策 | 160 (95.8) | 7 (4.1) | 176 (92.7) | 4 (2.2) | <u>0.366 n.s</u> |
| 3 | 疾病およびけがの対応 | 157 (94.0) | 10 (5.9) | 175 (97.2) | 5 (2.7) | 0.277 n.s |
| 4 | 衛生管理・指導 | 156 (93.4) | 11 (6.5) | 171 (95.0) | 9 (5.0) | <u>0.814 n.s</u> |
| 5 | 嘱託医との連携 | 154 (92.2) | 13 (7.7) | 173 (96.1) | 7 (3.8) | <u>0.166 n.s</u> |
| 6 | 園児の健康教育 | 151 (90.4) | 16 (9.5) | 172 (95.5) | 8 (4.4) | 0.087 * |
| 7 | アレルギー対応 | 148 (88.6) | 19 (11.3) | 174 (96.6) | 6 (3.3) | 0.004 ** |
| 8 | 職員への保健指導 | 143 (85.6) | 24 (14.3) | 172 (95.5) | 8 (4.4) | 0.001 * |
| 9 | 保護者対応 | 145 (86.8) | 22 (11.9) | 169 (93.8) | 11 (6.1) | 0.036 * |
| 10 | 与薬の対応 | 140 (83.8) | 27 (16.1) | 166 (92.2) | 14 (7.7) | 0.016 * |
| 11 | 事故防止・安全対策 | 132 (79.0) | 35 (20.9) | 165 (91.6) | 15 (8.3) | 0.001 ** |
| 12 | 医療機関との連携 | 138 (82.6) | 29 (17.3) | 149 (82.7) | 31 (17.2) | <u>1.000 n.s</u> |
| 13 | 0歳児保育 | 127 (76.0) | 40 (23.9) | 137 (76.1) | 43 (23.8) | <u>1.000 n.s</u> |
| 14 | 地域子育て支援 | 121 (72.4) | 46 (27.5) | 140 (77.7) | 40 (22.2) | <u>0.265 n.s</u> |
| 15 | 保健センターとの連携 | 112 (67.0) | 55 (32.9) | 149 (82.7) | 31 (17.2) | 0.001 * |
| 16 | 保護者の健康相談 | 113 (67.6) | 54 (32.3) | 131 (72.7) | 49 (27.2) | <u>0.347 n.s</u> |
| 17 | 虐待の対応 | 84 (50.2) | 82 (49.1) | 129 (71.6) | 51 (28.3) | 0.000 ** |
| 18 | 障害児への対応 | 82 (49.1) | 85 (50.8) | 129 (71.6) | 51 (28.3) | 0.000 ** |
| 19 | 運動発達支援 | 57 (34.1) | 110 (59.8) | 99 (55.0) | 81 (45.0) | 0.000 ** |
| 20 | 精神発達支援 | 64 (38.3) | 103 (29.6) | 108 (60.0) | 72 (40.0) | 0.000 ** |
| 21 | 小学校との連携 | 41 (24.5) | 126 (36.3) | 87 (48.3) | 93 (51.6) | 0.000 ** |
| 22 | 妊婦の子育て体験 | 52 (31.1) | 115 (33.1) | 62 (34.4) | 118 (65.5) | <u>0.568 n.s</u> |
| 23 | 児童館との連携 | 35 (20.9) | 132 (38.0) | 64 (35.5) | 116 (64.4) | 0.003 * |

 $[\]chi^2$ 検定, *p<0.05, **p<0.01 下線は Fisher の正確確率検定によるもの。

「必要でない」という回答が7施設(1.7%)であった。 「必要である」と回答した内訳は、所長175名(358施 設中48.8%)、看護職183名(51.1%)であった。

「必要でない」と回答した内訳は所長4名(1.1%), 看護職3名(0.8%)であった。必要でない理由としては, 看護職は0歳児保育の保育要員となり,看護職として の専門性が果たせていないことが挙げられていた。

5. 保育所看護職の必要な理由(表5)

看護職が必要であると回答した358施設に、必要な理由を記述にて回答を得た。回答者は所長167施設(358施設中46.6%)、看護職180施設(50.2%)であった。回答内容を看護職の現在の業務内容(表4)をもとに6項目のカテゴリー分類を行った。必要性の理由として「保健業務」として専門性の視点が358回答と最も多く、次いで「保護者対応」、「保育士支援」、「0歳児保育」、「関連機関との連携」、「地域の子育て支援」などが保育所看護職に求められているカテゴリー別に示した理由であった。

6. これからの保育所看護職に必要な業務内容について (表 6, 図)

回答が得られた保育所347施設中,所長167施設(347施設の48.1%),看護職180施設(51.8%)であった。「園児の健康状況の把握と管理」、「疾病およびけがの対応」など、看護職が臨機応変に専門性を活かして判断することが求められている項目が9割以上の施設で回答しており、「園児の健康教育」、「職員への保健指導」、「保護者対応・健康相談」、「医療機関・保健センターとの連携」など、健康支援としての子ども・保育士・保護者・地域支援・関連機関との連携の項目でも7割以上の回答であった。

7. 保育所看護職に必要な業務内容についての所長と看護職の考え方の傾向性(表7)

所長と看護職の考え方の傾向性についてカイ二乗検 定を行った。その結果、「アレルギー対応」、「事故防 止・安全対策」、「虐待の対応」、「障害児への対応」、「運 動発達支援」、「精神発達支援」の項目では p < 0.01で あった。「園児の健康教育」、「保護者対応」、「与薬の対応」、「保健センターとの連携」、「職員への保健指導」の項目ではp<0.05であった。看護職の方が有意に高く、必要な業務であると考えている結果となった。

V. 考 察

1. 東京都23区内認可保育所の看護職の配置状況

今回の調査によると、東京都23区内認可保育所の看 護職配置は、390施設中343施設(87.9%)であり、0 歳児保育を行っている全保育所で看護職を配置してい た。さらに保育士定数外配置は296施設(86.2%)で あり、有効回答率は32.5%で全保育所の調査ではない が,全国の保育所と比較しても高い配置状況であった。 その保育所看護職の業務内容は保健業務以外に保護者 対応(96.2%), 0歳児保育(92.7%)であり、特に0 歳児保育要員としての業務が求められており、その時 間帯は本来の保健業務ができなくなっている。稲毛は 「これまでの0歳児保育は看護職が保育要員として保 育の補助的な業務であることが多く, 本来の保健業 務の方が少ないことによる困難感がある」と述べて いる8)。これは歴史的背景として、1969年「保育所に おける乳児対策強化について、職員定数を保母と保健 婦または看護婦1人を含めて乳児3人につき1人を配 置すること」13)による。また上別府らは保育所看護職 は「0歳児保育に携わりながら保健業務を兼ねている 現状から、周囲の期待と裏腹に立場が中途半端になっ ている」と述べている2)。看護職の配置要件は専門職 としての配置となっているが、時間的に保健業務に専 念できない施設が多く、実態として看護職としての専 門性を十分発揮できない状況にある。看護職が0歳児 保育を行う必要性には、保育要員としてではなく、乳 児の発育発達の把握と支援のため、感染予防・集団感 染を防ぐため、0歳児の体調の変化に伴い迅速に対応 することが必要であり、保育士だけでは判断が難しい ケースが多いと考えられる。したがって健康支援とし ての乳幼児保健の視点で、0歳児保育の質を変化させ ることが今後必要である。しかし、現状では保育士の 配置が不十分な時の人員確保として,看護職が0歳児 保育を行っているケースが多いことから、保育の補助 的なイメージが強くなっている。 0 歳児保育を行うう えで、健やかな成長発達を促し、感染症などの病気か ら守る環境を整えることや保護者への健康指導などに おいて、看護職の専門性は重要である。お互いの専門 性を考慮した新たな0歳児保育体制を築くこと、保育補助要員としてではない看護職と保育士がチームとして連携した保育を行うことが望まれる。0歳児保育が人間形成としての基礎部分をしっかり築き、心身ともに成長・発達するプロセスを導く大切な時期であり、それには質の高い連携保育を新たに構築することが今後の課題である。

2. 保育所看護職の役割と業務内容

これからの保育所看護職として必要な業務内容23項 目の中で、所長より看護職の方が有意に高い結果の項 目が11項目あった。まず「園児の健康教育」は、専門 性を踏まえて子どもたちに体のしくみや感染症予防, けが予防などを看護職から伝えることで、それぞれの 年齢に応じて学ぶことができる。その結果「事故防止・ 安全対策」にもつながっている。次に「アレルギー対 応」、「与薬の対応」などは個別の疾患を踏まえた対応 になるため、病気の知識や対応が専門職としての判断 力が強く求められ「保護者対応」としての安心感へと なっている。さらに、これらのことを「職員への保健 指導」に結びつけることで保育所における子どもの健 康を高めることになる。今後「保健センターとの連携」, 「虐待の対応」、「障害児への対応」、「運動発達支援」、「精 神発達支援」は、それぞれの子どもの成長発達に応じ た支援を、地域の子育て支援、関連機関との連携を通 じて積極的に行うことが必要である。これは看護師が 培ったチームで連携しながら仕事をする経験を取り入 れることでスムーズに行うことができると考える。稲 毛は「保育施設で働く看護職に期待されている役割と して多く挙げられたのは園児の健康観察,体調不良・ 傷病児への対応である」と述べている⁸⁾。本調査でも 同様の結果が得られた。看護職の実際の業務内容は0 歳児では保育を中心に行うことが多い中で、期待され る役割との差が大きいのではないかと考えられる。阿 久澤らは「保護者のニーズに合った対応を積極的に 行っていくためには、地域の関連機関との連携や多職 種の積極的活用が重要となる」と述べている⁹。看護 職を専門職として明確に位置づけることで、支援の幅 は広がり、関連機関との連携をスムーズに行い、保育 の質を高める必要がある。保育の質を高めるためには, 看護職は健康の視点で、保育士は保育の視点で、いつ もと違う様子を見ることから判断をする。その視点の 違いをそれぞれの専門性として子どもの全体像を導き

出すことができると考える。

時代が変わり、社会のニーズとして保育所の需要が高くなり、長時間保育や障害児保育の増加など、保育所で過ごす乳幼児の健康支援は重要性を増している。看護職が片手間に0歳児保育を行いながら保健業務を兼務している状況ではなくなっている。巷野らは保育所保育指針の中で、子ども集団全体の健康および安全の確保に努めるために「保育所における保健的な関わりは大変重要である」と述べている¹²⁾。これからの保育所において必要なことについて汐見は、「わが国の保育に対しては、社会から保育の質の向上が期待されている」と述べている¹⁴⁾。そのためには、0歳児保育を含めたさまざまな保育の現場で、質の変革を行い、保健と保育のチーム連携保育を行うことが必要である。

VI. 本研究の限界と課題

本研究結果は、東京都23区内認可保育所を対象とし、限られた地域での調査であるため、日本全国に一般化するには限界がある。今後は調査対象を広げるとともに、保育の質を高めることや保育所看護職に関する研究を進めていきたい。

Ⅷ. おわりに

本研究においては、全国の保育所看護職の配置状況より、東京都23区内認可保育所看護職配置は87.9%と高く、保育所での保健業務がより充実できる環境にあることがわかった。しかし、保育所看護職の配置は、児童福祉施設の設備および運営に関する基準にはないため、専門職として専任で配置する基準を確立する必要がある。2012年の児童福祉法改正により、障害児施設・事業制度が改編されたことで、地域における保健・医療・教育・福祉などの連携が重要となり、保育所との連携を今まで以上に求められることになる。これまで保育所に入所できなかった障害児への対応や慢性疾患を抱えて医療的ケアを必要とする子どもたちへの対応も大きな検討課題である。

謝 辞

本調査を実施するにあたり、ご協力頂いた東京都23区内 認可保育所、関係者の皆様に深く感謝いたします。

本研究は第62回日本小児保健協会学術集会において発 表した。

利益相反に関する事項はありません。

文 献

- 1) 厚生労働省編. 保育所保育指針解説書. フレーベル, 2009:10-13.
- 2) 上別府圭子. 保育所の環境整備に関する調査研究報告書―保育所の人的環境としての看護師等の配置―. 日本保育協会. 2009:8-17.
- 3) 高野 陽, 遠藤幸子. 保育所保健の実践的研究 保育所における看護職の役割と活用. 平成12年度厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)研究報告書,2000.
- 4) 荒木暁子, 遠藤巴子, 羽室俊子. 岩手県の保育園保 健の実態と看護職の役割. 岩手県立大学看護学部紀 要 2003;5:47-55.
- 5) 木村留美子,棚町祐子,田中沙希子,他.保育園看護職者の役割に関する実態調査(第1報)―保育園看護職者の役割遂行状況と看護職者に対する保育士・保護者の認識―.小児保健研究 2006;65(5):643-649.
- 6) 佐藤親可. 保育所の保健活動における看護職の専門 性の追求. 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 看護教育研究収録 No.32, 2007.
- 7) 村上慶子, 西垣佳織, 上別府圭子. 東京都23区内の 保育所における保健活動と看護職の役割に関する実 態調査. 小児保健研究 2009;68(3):387-394.
- 8) 稲毛映子. 福島県内の保育施設における看護職の現 状に関する調査~期待される役割に関する一考察~. 福島県立医科大学看護学部紀要 2007;9:25-40.
- 9) 阿久澤智恵子,佐光恵子,青柳千春,他.保育所看護職者が認識している保育保健活動における役割. 日本小児看護学会 2013;22:48-55.
- 10) 野口純子,看護職の子育て支援に関する研究~香川県における保育との連携に関する調査~.香川県立 医療短期大学紀要 2001;3:157-165.
- 11) 長尾史英, 柄澤邦江, 塩原智子, 他. 看護職未配置 保育所における保健業務の遂行状況と必要性の認識. 小児保健研究 2011;70(4):529-534.
- 12) 巷野悟郎. 保育所における低年齢の保育に関する調 査報告書―すべては赤ちゃんのために―. 日本保育 協会, 2012:33-42.
- 13) 莊村正人. 児童福祉六法 昭和52年度版. 厚生省児 童家庭局. 中央法規出版, 1977: 216-217.
- 14) 汐見稔幸. はじめに―保育における量と質―. 白梅 学園大学短期大学教育・福祉センター研究年報 2009;14:1-2.

386 小 児 保 健 研 究

(Summary)

To examine the areas of nursing among nursing professionals who work in licensed day-care centers in 23 wards in Tokyo, Japan, a questionnaire survey was conducted at 1,199 licensed day-care centers for children in order to examine the current situation and issues of nursing professionals' duties, and investigate what should be the ideal nursing professional's duties in the future. The results showed that out of 390 centers that provided valid responses (valid response rate of 32.5%), 343 centers (87.9%) allocated nursing professionals to nursery duty. Nursing professionals' duties included not only "health services" but also "dealing with parents", "supporting childcare workers" and "providing care to

infants younger than a year old" and thus, nurses play a major role in the overall operation of a day-care center. Regarding their future roles, nursing professionals often thought more than their directors did, that it was necessary for them to be engaged in tasks that require a high level of expertise such as "responding to child abuse", "caring for handicapped children" and "allergy management", as well as cooperative childcare with other institutions.

(Key words)

placement of day-care nurses, childcare for infants younger than 1 year of age, cooperative childcare